

令和3年12月14日

ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 古賀の里
施設長 樫山 敏徳

年末年始におけるご家族のご面会について

このことにつきまして、11月9日より、一定の条件を付けさせて頂いた上で、ご利用者様とご家族様との直接面会を再開しているところですが、年末年始の期間におきましては、県内外を問わず、人の移動が活発化する可能性が高いこと、又、コロナウイルスの新型株（オミクロン）が国内でも確認されていること等を勘案し、次の期間の直接面会は原則中止とさせていただきますので、宜しくお願い致します。

尚、窓越しでのご面会は現行通り継続することと致しておりますので、申し添えます。

【面会中止期間】


令和3年12月27日（月）～令和4年1月10日（月）

【面会再開】

令和4年1月11日（火）より

（お問い合わせ先）

特別養護老人ホーム 古賀の里
担当：前田知幸・櫻井寿

 095 (839) 2775